2022年・夏号

東秩父の今とこれからを、あなたと一緒に考える情報誌

村議会だより 東ちちぶ 第18号

HigashiChichibu Village

重要無形文化財 細川紙

第2回 臨時会（4月）

第3回 定例会（6月）

皇鈴山（みすずやま）山頂展望台からの夜景／寄居・深谷方面

東秩父村議会HP

会議録検索

4月
臨時会

6月
定例会

第２回臨時会（４月）の主な内容（開催：4月20日）

村長提出議案７件（専決処分３件、条例の一部改正２件、一般会計補正予算（第１号）、ほか１件）、議員提出議案１件について審議されました。

議員提出議案は令和３年度の人事院勧告に準拠するためのもので、議員の期末手当が3.37%減額されるという内容です。

第３回定例会（６月）の主な内容（開催：6月7日～10日）

村長提出議案３件（条例の一部改正１件、一般会計補正予算（第２号）、人事１件）について審議されました。また一般質問は３名が登壇しました。

条例の改正は、令和４年10月１日付で、東秩父村こども医療費支給における村の契約医療機関等が比企管内から埼玉県内全域に拡大することに伴うものです。

補正予算の内容は、路線バス運行経費特別負担金と地籍調査業務委託料等繰越分を主な減額とし、歳入・歳出ともに3030万2000円を減額、現時点での今年度予算総額はそれぞれ19億6669万8000円となりました。

お知らせします 審議した議案と議員の賛否

上程された議案・概要・結果 ○：賛成　×：反対　欠：欠席		質疑数	結果	栗島廣行	鷹野明	百瀬浩子	野口勝則	田中秀雄	高野貞宜	渡邉均	松澤公一
第２回臨時会（４月）											
専決処分	専決処分の承認（職員の給与に関する条例の一部改正）	1	承認	×	○	○	○	○	※	○	○
	専決処分の承認（税条例等の一部改正）	1	承認	×	○	○	○	○	※	○	○
	専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部改正）	0	承認	○	○	○	○	○	※	○	○
条例改正	職員の給与に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
	村長等の給与等に関する条例の一部改正	1	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
補正予算	令和４年度 一般会計補正予算（第１号）	2	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
その他	工事請負契約の締結	1	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
議員提出議案	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
第３回定例会（６月）											
条例改正	こども医療費支給に関する条例の一部改正	1	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
補正予算	令和４年度 一般会計補正予算（第２号）	2	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
人事	教育委員会委員の任命について	0	同意	○	○	○	○	○	※	○	○

［※］議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

質疑応答（抜粋・要約）

4月臨時会

議案第32号　令和4年度一般会計補正予算（第1号）

【歳出】商工費　商工振興費

和紙の里　すきふね浄化槽移送管緊急修繕工事費　61万1000円

問 先日、東秩父村長発として、和紙の里周辺地域住民に文書が回覧された。「すきふね裏浄化槽について、老朽化等により配管の破損が確認されたため修繕工事を令和4年5月9日頃から実施する」という内容。本日4月20日に補正予算の審議を始めるという中、既に工事の実施が村民にお知らせされている。本来は審議を経て予算が確保されてからの回覧がすじなのでは。

答 緊急を要するということでこのようなことになった。今後気をつける。

■以前にも、予算審議等を待たずに村広報等で「こうなります」「こうします」「こうしました」とお知らせが先行することがあった。そうなると、審議は要らない・議会は要らないといったことになるので、村からの文書等は前後を考えて発出していただきたい。

問 現場に行ってみたところ、汚水の流れに支障があるのは事実だが、浄化槽上部にはコンクリートが打設してあり、実際にはそこを開けてみないと分からない。配管の修繕等はもしかしたらやらずに済むかもしれない。コンクリートを除去した後で工事内容が変わる可能性もあると思うが。

答 今回の案件については、まず研修会館でトイレの逆流があり、浄化槽の清掃業務委託者に確認してもらった結果、配管の破損として報告を受けたもの。業者も掘り起こしたわけではないが、配管の経年劣化と、横に地盤沈下と思われる部分が確認されたことで移送管破損の可能性に基づいて見積もりされた。工事で実際に掘り起こしたら正確な破損部分等が分かると思われる。

■トイレの逆流の場所と、今回の浄化槽の流れは全く別の箇所。執行部では議会に説明していただくに当たり、誤解等のない内容でお願いしたい。また実施の際には必要のない工事は行われないよう検討されるとのことで、経費削減に期待している。

※浄化槽については5月10～13日に工事が行われ、移送管の破損が確認されたため、交換しての修繕になりました。

トイレの逆流については和紙の里と対応を協議中とのことです。

6月定例会

議案第34号　こども医療費支給に関する条例の一部改正

【執行部説明】埼玉県の乳幼児医療費支給事業において、子育て支援の観点から、また市町村からの現物給付化への要望を踏まえ、令和4年10月診療分から未就学児を対象に県内現物給付化を実施することになった。こどもにかかる医療費の窓口払い不要の契約医療機関等の範囲が県内全域に拡大することで、保護者の負担軽減につながる。

問 この条例は当初は乳幼児医療対象の現金給付だったと理解しているが、現物給付になり対象が拡大してきた背景について、また国保連合会の関係で審査支払手数料について補正予算が上程されていない経緯についても説明を。

答 平成20年4月からこども医療費として条例を全部改正し対象を15歳年度末とし、その後平成28年4月より対象を18歳年度末としている。現物給付は平成23年4月から比企管内で始めた。手数料が今回の補正予算に計上されていないのは、県内現物給付化については昨年度から話があったため、令和4年度当初予算編成の段階で国保連合会等への手数料及び負担金の増額を見込んで計上している。

問 医科大学の附属病院にかかった場合はどうなるか。

答 今回の現物給付は、埼玉県の医師会・歯科医師会・薬剤師会に加入している医療機関等に対する実施であり、大学病院等、医師会に加入していない医療機関にかかったときは、今までどおり窓口払いをしていただいてから村に償還払いの申請をしていただくことになる。

■今のご答弁で、契約医療機関以外では窓口払いが必要なことを一般の方にも分かっていただけたと思う。

議会ミニ解説

自治体によって異なります

東秩父村のこども医療費制度ほか

受診の際、健康保険証と併せてこども医療費受給資格証を提示することで、窓口での支払いが不要になります。このように医療行為等で支給されるものを「現物給付」といいます。

保険診療の範囲であれば限度額はありませんが、契約医療機関以外で診療を受けた場合、夜間診療の場合、また1つの医療機関で保険診療一部負担金が入院・通院別で月額2万1000円以上になった場合などは、一旦窓口払いをした後に役場へ申請することで、支払った分の払い戻しを受けられます。これが「償還払い」です。

ほか、出産一時金などお金で支給されるものを「現金給付」といいます。

一般質問

村政のここが聞きたい

3名の議員が一般質問

東秩父村のさまざまな課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。持ち時間は答弁も含めて60分で、内容は自由です。

この議会だよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆（要約）したものを掲載しています。

栗島廣行（くりしまひろゆき） 議員

①「和紙の里」施設の運用について

野口勝則（のぐちかつのり） 議員

①森林環境譲与税の活用について

②村管理道路の通行安全対策について

百瀬浩子（ももせひろこ） 議員

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の活用について

森林整備とともに森林管理道の修繕も急がれる

「和紙の里」施設の運営

適切な管理と規則の運用を

栗島廣行議員

産業観光課　抜本的な改正が必要

問 東秩父村と（株）東秩父村和紙の里は、密接不可分な関係ですが、利益相反行為や双方代理行為も起こり得ます。（株）東秩父村和紙の里の代表者は村長とは別人物がよいと思いますが。

答 （株）東秩父村和紙の里は取締役の半数以上が社外の方で、行政と民間の共同出資による法人として、利益追求でなく公共的事業を効果的・効率的に行う特性があります。議員の指摘を踏まえ、適正な業務遂行を実現すべく法人運営を研究します。

問 「和紙の里」関連施設管理規則第２条の別記様式１号と別記様式２号とは。

答 村例規集では１号と２号は記載省略となっており、条例制定時の起案を確認しましたが様式を確認できませんでした。早急に様式を整理し、適切な運用を行います。

問 施設の利用料について、条例の別表第８条で実費相当額とし村長の定める額と規定していますが、ＪＡ農産物直売所からの実際の収納料金は。

答 外店の施設利用料を含め年間で80万100円です。

問 業務協定書第４条に規定する39万2100円は、いつどのように収納していますか。第４条に規定されていない外店の部分の取扱いはどうなっていますか。

答 39万2100円は、指定管理者である（株）東秩父村和紙の里が年度末にＪＡに請求して徴収しています。外店については別に定め、ＪＡがまとめて「和紙の里」に40万8000円支払っています。

問 ＪＡは施設利用の申込みを行っていますか。利用許可はどの時点でしたか。施設利用料は利用前に収納することになっていますがＪＡについてはいつ収納していますか。

答 農産物直売所は、年単位の長期的な利用をする施設のため、利用については協定書の締結という形をとり、年度末の請求収納になっています。東秩父村和紙の里関連施設使用規程等には修正を要する箇所があり、抜本的な改正が必要と考えられます。実態に即して内容を精査します。

百瀬浩子議員

地方創生臨時交付金

原油・物価高騰対応分の活用について

企画財政課 本交付金の趣旨をふまえ協議検討します

問 コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じてきめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されたことの趣旨について、どのように認識し、村の実情をどのように捉え、本事業の実施について特に重視していることはどんなことでしょうか。

答 このたびの臨時交付金は、４月28日付内閣府地方創生推進室発出の取扱いの中で示すとおり、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活に困っている方々や事業者の負担を軽減するために措置された交付金であると認識しています。

村の実情も、コロナ対応の影響等により令和３年度と比較して非課税世帯の増加が見られるとともに、昨今の原油高騰や物価の上昇がさらに追い打ちをかけている状況です。

実施に当たり特に重視していることは、本交付金の趣旨を十分に理解し、影響を大きく受けている方への支援を第一に事業を検討実施することです。

問 影響を大きく受けている方への支援、真に困っている方々への支援、なおかつ受給者間の不公平感や偏りなく行き渡らせることを成立させるには相当の困難があります。総額3055万円の本交付金を、事業の趣旨と目的に見合った活用をし分配していくための創意工夫の難しさはこの点にあると考えます。本交付金の活用について最も苦慮していることはどのようなことですか。

答 物価高騰の影響については、村民の皆様個人ごとに異なるご事情を抱えていると認識しています。そのため、村民個々の幸福感を高めつつ、村全体の利益につながる事業を構築していけるよう知恵を絞っていくことに最も苦慮しています。難しい課題ではありますが、常日頃から問題意識を持ち職務に当たっているかが試されている役場にとって腕の見せ所であるとも考えています。村民の皆様にご納得、ご理解いただけるよう、しっかり検討していきます。

野口勝則議員

税の有効活用とは何か！

森林整備を防災に活かす

村長 県の対応を調査検討し、積極的に取り組む!!

問 令和３年度の森林整備実施場所の選定については、各行政区から希望を募り行われたが、今後の整備場所の選定等、事業実施についての見解は。

答 本年度は、昨年度に地区から希望され実施できなかった箇所から選定し実施する予定です。今後は森林アドバイザーと協議し、事業計画を策定する過程で森林所有者である住民個人の意見を尊重して選定を行い、適切な整備を実施していきます。

問 森林整備を推進する上で、村の立場から重視している課題にはどのようなことがあるのか。

答 森林の荒廃により、土砂災害の発生リスクが高まるなど、村民の安心した生活が保てないおそれがあり、災害防止の観点からも森林整備の推進はとても重要なことであると認識しています。

問 道路沿いにある危険木を含む森林を、当譲与税の整備場所として所有者へ提案する考えは。また、昨今の木材費の高騰を受け、税の使途にある木材利用促進の観点から、木材利用を伴う地域の事業に対し、木材費の補助制度を創設してはどうか。

答 計画を策定する過程で危険性の高い樹木等を確認した場合は、所有者に協議させていただきたいと思います。木材費の補助については、木材費の高騰が続くようであれば検討したいと思います。

問 落石や倒木等の危険性が高いと思われる箇所の行政対応について、村の方針は。

答 通行が不能の場合や著しく支障となっている場合は直ちに職員や事業者で撤去しており、樹木の枝等が道路上に落ちそうな案件や将来的に倒木等の危険性のある案件については、所有者に連絡して対応をお願いしています。

問 所有者の対応では、時間がかかることや困難な場合もあると思う。県では危険性の高い案件については即時対応している。村は所有者任せであり、対応の遅れによる事故が起きても仕方がないという考えで今後も対応しない方針なのか。

答 これまで県に準じた対応でしたが、最近の県の対応では、通行の支障によらず危険性で伐採撤去している案件もあります。県の対応基準を調査・検討していく必要があると認識しています。

議会だより

モニターさんの声

村議会だより 東ちちぶ では、各議員が数名ずつ村民の方に「議会だよりモニター」をお願いしています。いつもご協力ありがとうございます！

今回は、主に第9～16号についてお寄せいただいたご意見の中から、一部をご紹介します。

（編集上、文言が変わっている部分もあります）

表紙に関するご意見

第９号から第16号までの表紙は、シリーズ「村に咲く花々」と題し、季節の花の写真を使用しています。

- いいね！ 写真が良い
- 写真の撮り方に工夫が足りない
- いいね！ 大円と小円で自然と人物両方見られるのが良い
- 写真は１枚でいい
- いいね！ 撮影場所を詳しく知りたい

第16号までの表紙写真は、大円と小円の構成でした

紙面全体に関するご意見

- いいね！ 全体的に良い紙面だと思う
- 代わり映えしない
- いいね！ 議会だよりを読むことで、村の行政や議会への関心が増した
- 議員を身近に感じられるような紹介記事があってもいいのでは
- 読者目線で作成してほしい

記事に関するご意見

- いいね！ 内容がわかりやすく説明されている
- 説明不足でわかりにくい
- いいね！ 「みんなの声」で地域の人の言葉が聞ける
- バックナンバーや村広報を見返さなくても理解できる記事にしてほしい
- 単なる内容説明で終わっている
- いいね！ 議会Ｑ＆Ａは良い
- 歳入と歳出についてもっと深く知りたい
- いいね！ 「みんなの声」一番好きです

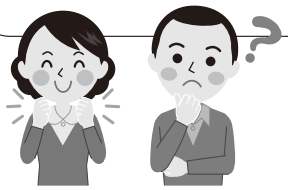

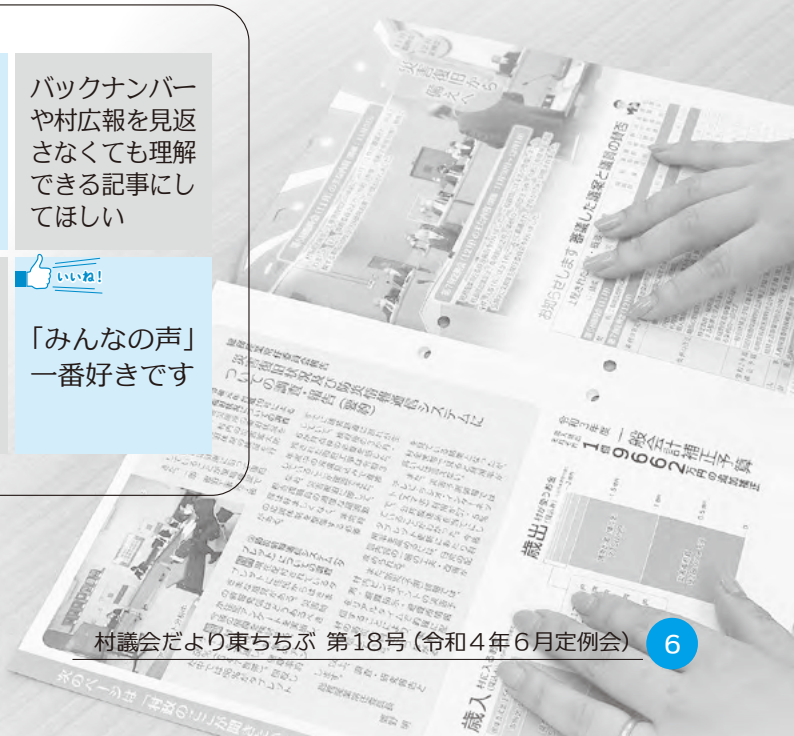

次のページは「みんなの声」槻川小学校PTAの皆さんに聞きました！

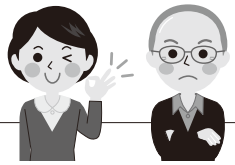

議会へのお言葉

- 議員さんには、こまめに村内を見てまわること、村民の意見を聞いての活動に期待します。
- 女性議員さんが増えるといいと思う。
- 議員の意識向上と活発化を。議会は行政のイエスマンであってはならない。
- 村の事業について、課題や未実行項目の進捗状況を今後も継続してチェックしてください。
- 様々な施策や情勢を今以上に研究・調査し、行政への質問だけでなく議員の考えからの提案を示してほしい。
- 行政の監視役として、村政の悪いところは当然正し、良いところも見つけ出して応援してください。
- 議員さんは諸々の問題に対して今後とも自覚と責任を持って迅速に対処してください。
- 執行部にとっては触れてほしくないことでも鋭く追及する姿勢を今後も期待します。

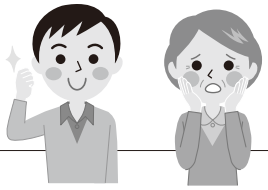

ご意見募集中！

この他、村の様々な事がらに関してもたくさんのご意見をいただくため、モニターさんからのお声は毎回村執行部にもお伝えしています。

今回は第５号（令和元年５月１日発行）以来２度目の「モニターさんの声」特集でした。これからもいろいろなご意見をお待ちしています！

その他

- 表紙に関連して。東秩父村の自然は美しく、四季を通じてどこでも花を楽しめますが、それを観光の活性化に活かせていないのが残念です。
- 議会だよりと村広報をどのくらいの方が読んでいるのか、率を調べたら面白いのでは。
- 村は新事業実施の前には早めに村民へのPRや説明の徹底をお願いします。

常任委員会活動報告

総務産業常任委員会

●第１回開催（6月8日）

令和４年度の調査事項の検討

- 遊休地の有効活用について調査
- 庁舎建設について調査および視察
- タブレット事業は継続して注視

●第２回開催（6月10日）

遊休地の有効活用調査

総務課長・企画財政課長より現況説明後、同行で現地確認

- 旧神谷ぶどう園
- 旧安戸診療所
- 旧農産物直売所

旧神谷ぶどう園

文教厚生常任委員会

●第１回開催（6月7日）

令和４年度の調査事項の検討

- 前年度から継続して「介護保険制度」について調査

みんなの声 18

槻川小学校PTAの皆さんに聞きました！

豊田順子（とよだじゅんこ）さん

吉田圭子（よしだけいこ）さん

子育て世代として

- 東秩父村は、給食費無料、こども医療費の対象18歳までなど、子育て支援が手厚くて助かります。
- スーパーや病院が村内にないのは不便だが、家庭だけでなく、ご近所、地域の方が子供たちを見守ってくださってありがたい。
- 少人数だがその分保護者間でも相談しやすい環境。保育園、学童保育に入りやすい。学童保育料が安くてありがたい。
- 子育て中の家庭の騒音をあまり気にせずいられてありがたい。
- 子供も大人も交流の場が増え、特に子供同士の行き来に行政サポートがあればいいと思います。

渡邉直之（わたなべなおゆき）さん

東秩父村の子どもたちへ

- 豊かな自然の中で、いきいきのびのび、たくさんのことを学んでほしい。
- 少ない生徒数でも、友達といろいろな関係を築き、いろいろな体験をしてほしい。
- 明るく元気で、互いを認め合い、優しさと思いやりを忘れないで。
- ほかの地域に住んだりしたとき、東秩父のすばらしさが再確認できると思う。
- 自慢したくなるような素敵な村を一緒につくっていきませんか。

村議会へのご意見など

- 学童クラブの運営が保護者から村になったのは議会からの働きかけと聞き、感謝しています。
- ここでこそ子育てがしたいと思える村になってほしい。
- 住みよい村づくり、ありがとうございます。
- 子供たちの「やりたい」が実現できる村づくり、子ども議会での提案の実現など村内での成功体験をつくってほしいです。

東秩父村に住んで思うこと

- 笑顔であふれた明るい村。
- 人口減少が進んでいるが、村の魅力をもっと多くの人に知ってほしい。
- 近隣の出身ですが、住むまでは村について知りませんでした。花の見所もたくさんあってよいところです。
- Uターンしてきて隣組などの制度が分からず、近所の方や親族に教えていただいて、少しずつ覚えているところです。
- 家同士は近くないけれど、人と人との心理的な近さが村の特徴。
- 自然に癒されながら共存の大変さもあり、上手な暮らし方を奮闘中です。

轟（とどろき）元気（げんき）さん

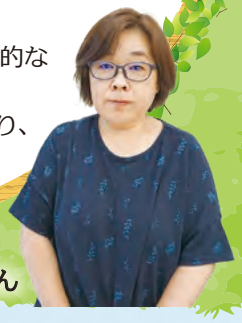

久保田奈保美（くぼたなおみ）さん

編・集・後・記

住民の皆様には、日頃より議会活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、議会だより編集委員会では、村内の魅力ある風景を住民の方にも広く知っていただきたく、年度ごとに表紙写真のテーマを考え掲載してきました。本年度は、村内の山々から四季折々の景色を紹介しております。

今号は大内沢地区にある皇鈴山（みすずやま）の山頂展望台からの夜景です。日中の眺望も素晴らしく、県内でも屈指の景勝地だと思います。山頂まで車で行くことができますので、一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

今後も本紙を通じ、より多く村の魅力を紹介できるよう取り組んでまいります。

議会だより編集委員会

委員長　野口勝則
副委員長　渡邉　均
委　員
栗島廣行・鷹野　明・百瀬浩子
田中秀雄・高野貞宜・松澤公一

第18号　令和4年8月1日発行　責任者／議長　高野貞宜
編集・発行／埼玉県秩父郡東秩父村議会

〒355-0393　埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634番地
TEL 0493(82)1257　FAX 0493(82)1562

傍聴に行こう！

6月定例会の傍聴者数はのべ6人でした

次回定例会は
9月12日（月）10時開会予定です

山頂展望台

大内沢・居用地区からの皇鈴山（みすずやま）